

物価等高騰に対する各種支援策等を求める緊急要望書

流山市長 井崎 義治 様

2022年10月7日
日本共産党流山市議団

新型コロナウイルス感染症、急激な円安等の影響によって物価等の高騰が続く中、国から流山市への『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』は内示額5億円に加え、さらに追加・増額する報道もされている。また、令和3年度決算では、市単独でも十分な財源が確保されていることから、以下、緊急に要望する。

記

1. 物価等高騰に対する支援策について

- 1) 物価等の高騰に伴う相談は組織横断的に情報を共有し、国・県等が実施している支援策の周知、支援策の創設を図ること。
- 2) 令和3年度決算で、会計上大幅な黒字をあげている上水道料金は、緊急的に一定期間、引き下げることに。
- 3) 住民税非課税世帯への物価等高騰対策5万円支給から漏れた非正規雇用世帯などに市独自に支援金を支給すること。
- 4) 中小事業者に対する原材料や燃料費の高騰に対する補助等を早期に実施すること。

また、「事業再構築支援」及び、「小規模事業者持続化補助金」の活用事業者に対し、市単独で上乗せ補助を行い、制度の周知及び積極的活用を促し、支援を強化すること。

- 5) 医療機関や薬局に対する電気代等の高騰に対する財政支援を早期に行うこと。特に365日、24時間、感染者を含め入院

患者に対応し、かつ救急医療を受入れに対応する病院と、開業医では、経費の増加率も、経費に対する負担割合も異なることから、基礎調査の結果を別途検証し、必要な支援を行い、年末一時金の減少等が発生しないよう具体的配慮をされること。

- 6) 国が進める「看護職員等処遇改善事業（令和４年２～９月まで。１人当たり月額平均４,０００円の賃金引上げの相当額）」は救急医療管理加算を算定する救急搬送件数２００台／年以上の医療機関に限定されており、市内で大奮闘した発熱外来及び市内救急病院も対象外となっている。市として支援すること。また県にも対象外医療機関従事者へ支援を行うよう要請すること。
- 7) 農林業者が活用している「高品質農業生産事業」等の補助率は規則通り支出することで、物価等高騰対策にも活用できることから、予算増額を図ること。
- 8) 公共工事において、物価高騰等に対する設計労務単価のスライド制度について受注業者と迅速・丁寧な協議を行うこと。

また、設計労務単価の増額分が最終下請まで賃金や資材調達費に反映されるよう周知するとともに、下請業者からの相談窓口を設置すること。

- 9) タクシー（代行も含む）、運送業、貸し切りバス事業者などへの支援を行い、交通事業者等の事業継続に寄与すること。
- 10) 失業者、内定取り消し者、学生などへの生活困窮者への給付金等、支援策を講じること。
- 11) 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の緊急減免をすすめるため、千葉県へ財政支援を求めること。

2、感染症への感染拡大防止策について

- 1) インフルエンザ予防接種について、重症化リスクの高い高齢者及び、持病を持っている方、並びに、2回接種が求められる子どもについては、自己負担を減額・免除すること。
- 2) 子どもの福祉施設や学校、消防救急隊、感染症対応及びワクチン接種推進部課の従事者について、検査キットによる定期頻回検査を導入すること。

また、①9月末を持って千葉県による無料検査キット配布が打ち切られたことから、千葉県へ復活するよう要請すること。②休業中の保険支給もないなかで、個人負担による検査キット購入及びシステムへの登録により、必要な自宅待機すらも崩壊しかねないことから、適宜、国・県へ改善を求めること。

- 3) 感染病床の拡大に向け、県と早急に協議を図るとともに、必要な従事者を確保するため、市内重点医療機関等と協議に入ること。
- 4) 管轄県立保健所の機能停止・人員不足が繰り返されることがないよう、市内誘致について、早急に協議を図ること。

以上